

協働のまちづくり

「協働」…それぞれの主体が対等な立場で連携や協力をしながら取り組むことをいいます。
「まちづくり」…自分たちが住んでいるまちをこれからも住み続けられるまちにするための取り組みのことをいいます。

《 みんなで考えるまちづくりを大切にしています。 》

広陵町では、町民、町議会、行政が互いの役割を認識しながら連携し、共通の目的のために協働して、まちづくりを進めていく際の基本ルール(自治基本条例)を定め、みんなで考えるまちづくりに取り組んでいます。

町民と行政の協働の領域

①町民主体	②町民主導 (町民＞行政)	③町民・行政 (町民＝行政)	④行政主導 (町民＜行政)	⑤行政主体
町民が自主的・自発的に責任をもって行う領域	町民が主導で行い、行政の協力が必要な領域	町民と行政が連携協力して行う領域	行政が主導で行い町民の参加・参画が必要な領域	行政が主体性と責任をもって行う領域
町 民	協働の範囲			行 政
営利活動 趣味 娯楽	補助・助成 後援	共催 実行委員会 事業協力	委託 指定管理	許認可 課税

町と協働でまちづくりを考えてみませんか？

地域の課題解決や町の活性化を図るために住民団体等が取り組む自主・自立的な活動のうち、行政と協働で進めることにより、大きな効果が期待されるものに対し、以下のような補助制度があります。

協働のまちづくり提案事業補助金 ※募集期間あり 問 協働のまちづくり推進課

交付額 初年度最大 **30** 万円(補助率10/10)、2・3年目最大 **15** 万円(補助率1/2)

交付期間 **3** 年間(毎年審査あり)

お気軽に
お問い合わせ
ください！



清掃活動
(町×ボランティア団体)

わたしたちのまち 広陵町のこともっと知ろう。



自治基本条例 (2021年5月制定)

住民自治を基盤とした広陵町のまちづくりを進めていく際の基本ルール

基本理念

1. 基本的人権が守られ、多様性を認め合いながら、全ての人が安全かつ安心して暮らすことができるまちをつくること。
2. 町民、町議会、行政が連携・協働して、公正で自立した町民主体の町政を行うまちをつくること。
3. 歴史及び自然の環境と共生し、次世代に引き継ぐことのできるまちをつくること。
4. 町内外の交流や人と人とのつながりを大切にし、自発的に助け合い、支え合うまちをつくること。

基本原則

1. 参画と協働の原則
2. 補完性の原則
3. 情報共有の原則
4. 健全な行政経営の原則
5. 環境保全の原則
6. 多様性尊重の原則

地域での協働はこちら！(区・自治会) 問 協働のまちづくり推進課

区・自治会に参加しましょう！～地域を大切にします「いい町」づくり～



目的

区・自治会(町内会)は、隣近所に住む方々で自主的に運営されている最も身近な住民自治組織です。その地域に住む方が日頃から親睦と交流を通じて連帯感を深め、気軽に付き合い、日常生活に必要な情報交換や地域に共通するさまざまな課題をみんなで協力して解決し、地域と行政との協働のまちづくりを進めていくことを目的としています。

機能

区・自治会は、一般的に次の役割を持つとされています。

災害時の相互扶助

大きな災害時は、初期救助活動や安否確認、緊急援助物資の配給やまちの復興などに区・自治会が大きな役割を果たします。地震や風水害で被災した際の初動体制で力を発揮できるのは、遠くの身内より近所の仲間同士であることが立証されています。

地域改善・相談の窓口

交通安全対策、防犯対策、青少年健全育成などの面で人が生活する上でいろいろな問題が発生します。このようなとき、区・自治会は行政とのパイプ役として、問題解決の役割を果たしています。

防犯対策

子どもを狙った犯罪、空き巣などの凶悪犯罪に対して、隣近所で見守り活動やあいさつ運動など区・自治会での取組が抑止効果となり防犯対策となります。

お祭り、行事による心のふれあい

区・自治会では、会員相互の親睦を図るため、お祭りや清掃活動への参加など工夫を凝らして事業を行っています。隣近所の関係が希薄になっている現在、身近な活動による心のふれあいが大切です。

加入

区・自治会への加入申込みは、お住まいになっている地域の区長または自治会長にお申し出ください。連絡先がわからない方は、協働のまちづくり推進課までお問い合わせください。

区・自治会は任意団体であるため、加入は強制ではありません。しかし、区・自治会に加入していれば、地域内での情報や行政情報の提供、広報の取得なども容易に行えますし、町の美化や防犯灯の維持管理による安全の確保をはじめ地域における課題などへの対応も容易になります。より良い町にするには、一人ひとりの町への思いが大切です。この先何十年も住み続けることができるよう、区・自治会への加入を勧めています。

区・自治会に未加入の方がご近所にいらっしゃいましたら、ぜひお誘いください。